

## 平成22年度第2回多治見市介護保険運営審議会

日時：平成23年2月17日（木）

午後1時30分～

場所：多治見市役所 5階第3会議室

### 出席者

委員：秋本綾子委員、井澤賢禄委員、井出美穂委員、鈴木均委員、田中勇治委員  
富田学委員、仲西直治委員、丹羽誠委員、長谷川洋子委員、山田享子委員  
山中克仁委員、若尾忠男委員（アイウエオ順）

事務局：健康福祉部長、高齢福祉課長、健康福祉政策課長、佐久間、田中、三宅

### 会議次第

1. 健康福祉部長挨拶
2. 議題
  - (1) 平成23年度介護保険事業特別会計予算（案）について
3. 報告事項
  - (2) 要介護認定の状況について
  - (3) 地域密着型介護保険事業所の指定状況について
  - (4) 日常生活圏ニーズ調査について
4. その他
  - (1) 多治見市高齢者保健福祉計画について

### 事務局

それでは、会議を開催させていただきます。

この会議は、多治見市情報公開条例第23条により、公開とさせていただきますので、委員のみなさまには確認させていただき、ご協力のほどお願いいたします。

今回から歯科医師会の代表が酒井委員から井澤委員に代わりましたので、皆様よろしくお願いいたします。

### 委員挨拶

事務局

では、開会にあたりまして健康福祉部長より皆様へご挨拶申し上げます。

健康福祉部長

みなさんこんにちは。年度末の忙しい中お集まりいただき、また日頃は福祉行政に特別なご支援をいただきましてありがとうございます。

今日は審議事項1点と報告事項その他計5点を皆さんと情報交換させていただき、1点目については、ご審議のほどよろしく願いいたします。

国が第5期の計画で介護保険料が5100円ぐらいになるので、ケアプランの自己負担や一定の所得の人の保険料引き上げ、施設の相部屋の居住費の自己負担を増やすという流れがございましたが、政府の見解では統一地方選をにらみ、それをやめるという動きになって来ております。

来年の予算は、給付66億円(9.2%増)で組んでいます。それには準備金が2億4千万円入っていて、来年末このまま行きますと1億円残っているかどうか分かりません。在宅や施設のサービスも増えていきますし、多治見市の認定者も4千2百人を超えている状況で、介護保険が出来たときと比べ、倍以上になっています。そういう中で皆様方から意見をいただき、来年度の予算についてご審議していただきたいと思っております。

事務局

資料差し替えの説明

会長

本日の審議事項は1件ということで、「平成23年度介護保険事業特別会計予算(案)」報告事項は、4件です。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題です。「平成23年度介護保険事業特別会計予算(案)」について事務局から提案をお願いします。

(事務局 倉橋課長 説明)

会長

事務局の説明が終わりましたが、平成23年度介護保険事業特別会計予算は審議事項なので、後ほど採決します。よろしく願いします。今の説明について、ご意見、質問があればお願いします。

## 委員

1号被保険者の保険料収入のことですが、多治見市の場合22年度と比べ23年度の方が、かなりの率で65歳以上の方が増えていますよね。人口が増えているのに、保険料収入が減るのはどうしてですか？

## 高齢福祉課長

委員の言われるように65歳以上の人口については、800人程度増えるわけですが、介護保険料徴収の実績をみますと、想定した第4期分の保険料の伸びではなく、余裕を全く見ない現実の状況で積算させていただきました。

## 健康福祉部長

委員が言われるように昨年介護保険料収入の推移をみて、どうして介護保険料が減るかという疑問を持ちました。新たに800人ほど増えますが、亡くなられる方もいまして相殺すると200名ほどの増加となりますが、それ以上に階層が低い方へシフトして、思ったように保険料が入ってこない状況ではないかと思います。ですから、急遽来年度の予算に収入として8500万円程の減額をし、2億4000万円の繰入金を当初予算として入れました。

## 委員

問題は大きな枠組みの中で、第1号保険者の方が20%、第2号保険者の方が30%支払うというルールがあるから若い人も協力しようという気が出てくると思います。全体として8.7%予算が増加しているのに、1号保険者による収入が減ってくると30%というルールから逸脱してくるので、若い人に負担が行かないよう説明すれば、住民も理解してくれると思いますから、次回の保険料設定の時にそのことを踏まえて構想を練っていただきたい。

## 会長

全体がマイナスになるという意味は、第1号被保険者の負担が減るということですか。

## 健康福祉部長

個々に減るといえるのか、多治見市は階層を細分化しましたので、所得が減れば下の階層に落ちますので、1人当たりの保険料が減り、総額としては当初予算より収入が減ることです。減額補正は、3月にさせていただきます。

会長

前回だったかな、細かくして階層を増やしたのは。それが良くなかったとか、そういう訳ではないですか。減るということが危惧されているように、今後問題が出るかもしれませんよね。問題は減ってしまった理由ですよ。

健康福祉部長

今、担当が分析しているところですが、新しく細分化したことにより、思った以上に市民にとっては保険料が安くなったという恩典があったかなと思います。

事務局

今、分析をされていて感じるのは、所得により保険料の段階が作ってある訳ですが、4期を作った時に低所得者対策で、第4段階に特例というものを作り、結果的には低所得者に優しい保険料設定になっているのかなという印象です

検証はこれからしますが、高齢者が増えているにもかかわらず、保険料収入が実際減っているという現象になっているので、原因として考えられるのは第1段階から第4段階特例というように所得の低い方、保険料を軽減している方が増えているのではないかと。第3期と比べれば、第4期はより低所得者に優しい保険料段階設定になっているのかなという印象です。

会長

確かに収入がしっかりあるから、こういった段階を作って少し徴収を少なくしても良いだろうということで、前回この段階を設定したと。しかし、予想以上に各個人の収入が減って、段階の低い方へシフトしてしまい、それで全体の収入が減るとそういうことで良いですか。

健康福祉部長

そういう感じかなと思います。

事務局

要因であると思われます。

健康福祉部長

小さい部分では世帯分離された方も結構あって、今までは家族全体で段階を決めていたものが、第1号被保険者である高齢者本人のみの年金だけになると、段階が下がるという

ことがあります。そんなに多くはないと思いますが、世帯分離する動きが見られます。

会長

辛辣な言い方をしてはいけないとは思いますが、少し見通しが良くなかったかなということですか。

健康福祉部長

申し訳ないですけど、その部分はあると思います。

会長

皆さんもそうでしょうけど、負担は誰しも少ない方が良いでしょうね。予算が減るということは、また色々なところにシワ寄せがきますから、そのあたりはしっかりお願いします。

健康福祉部長

ここ2~3年市民税収入は減っていましたが、来年の市税の増収を3%から5%をみています。そういう面から見れば、所得層の階層も少しは戻るかもしれないが、もう少し期間を置いてみないと分かりません。

会長

収入によって保険料収入も変わるということで、読みにくいということですね。

健康福祉部長

2年半前はそのようなことは、予想していませんでした。

委員

世帯分離したほうが特養に入るのにも階層が下がり、世帯分離をした方の気持ちもよくわかるのですが、その動きが分かってきて、特養を多く作っても作っただけ世帯分離をされ、入った方の負担率が下がってきてしまって、それがこちらに跳ね返ってきてしまうという、それを分析している中でどのように市民に説明するのですか。説明のしようがないですよ。世帯分離するなどは言えないし。法的には違反ではないですから。

健康福祉部長

多治見市も市民課で多少は聞きますけど、いけないとか良いとか一切言えません。

担当からみても世帯分離の傾向が強くなってきているというのがあります。

#### 事務局

多治見市の人口は減っていますが、世帯は増えていますから、その点からも明らかかなと思います。

#### 健康福祉部長

国勢調査による人口統計をみますと、人口は4000人減っていますが、世帯は2000ぐらい増えています。個々にみれば、それだけが理由ではないとは思いますが。その対策をどうしたら良いかと、多治見市だけではできないので、行政の大きな課題かなと思います。暗に世帯分離をお勧めしている方もみえるようで、本人にとっては安くなりますから。

#### 会長

如何ともしがたい所がありますが、他よろしいでしょうか。今後の課題としてよろしく願いいたします。

他にご意見よろしいでしょうか。

#### 委員

滞納繰越分普通徴収保険料というものが分からないのですが。

#### 事務局

現年度というのは23年度のもので、滞納繰越分というのは、前の年の保険料の滞納分でそれが入って来るであろうという保険料です。

#### 委員

滞納者は保険料を払ってくれるという予測のものですよね。滞納者は保険料を本当に払える状況であるか、何らかの事情があって払っていないのであって、丸ごとこれを計上して保険料収入に充てると、また繰り越し、繰り越しして多くなっていくことについての読みというものは、どうでしょうか。

#### 事務局

現実的に生活困窮者は滞納が溜まってきている状況です。介護保険料は特別徴収で90数%年金から納めている状況ですが、65歳になったばかりの人は年金機構にその情報が届いていないものですから、初めは普通徴収という形で半年から1年間納付書を送付し納め

てもらいます。そうすると、結構お忘れの方がみえまして、滞納整理ということで個別に訪問したり、電話とか催告書を出させていただいたりして、前の年の保険料を納めていただいているというような現状です。そのための予算です。

健康福祉部長

もっと言えば予算で組む時に、世間の方たちが支払うのが大変そうなので、それを減額して組むということはありません。滞納額が確定している以上、それを繰越して徴収するということです。

決算では、これに近づけるため職員は電話などの催告をして滞納整理を行っているわけですが、中には介護保険には一切お世話にならず、コロッと死ぬので払わないという人も現実にはいますので、説得するのに苦労します。

仕組みとしては、そういうことです。滞納額は努力すればある程度減りますが、増える可能性があります。

委員

努力しても徴収できない部分があると。

健康福祉部長

保育料、国保、学校給食費もそうですけど、年々積みあがってきている状況で、それが大きな課題となっています。

会長

制度上何ともしがたい状況だと思うのですが、特別徴収で全て徴収できればいいのですがそうはいかない。普通徴収で本人が払わないと言われれば、入らないと。予算としては計上しないといけません。見通しというより、数字上出てくるものですね。行政も頑張っていただけだと思います。

健康福祉部長

来年コンビニ収納を行いますけど、収納率を上げるというよりも便利になるということで行います。税、国保など、介護保険はまだ対応外ですが。

会長

他いかがでしょうか。よろしいですか。

会長

それでは諮問の議題になっております、平成 23 年度介護保険事業特別会計予算(案)について多治見市介護保険条例施行規則第 7 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。審議内容について採決いたします。賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会長

全会一致ということで、平成 22 年 2 月 18 日付け 多高福第 1429 号により諮問されました平成 23 年度介護保険事業特別会計予算について慎重に審議した結果、適当と認めますので諮問のとおり会長名で答申したいと思えます。

会長

審議事項は以上です。あと報告事項ですね。「要介護認定者の状況について」、事務局からお願いします。

(事務局 佐久間 説明)

会長

ありがとうございました。今の説明について、何か質問ございますか。利用状況の報告だったと思いますが、よろしいでしょうか。

では、2 番目の報告事項です「地域密着型介護保険事業所の指定状況について」、説明をお願いします。

(事務局 佐久間 説明)

会長

ありがとうございました。今の説明について、何か質問ございますか。

委員

これって 2~3 年前に多治見市が考えて、独自でこういうのを作ったのですよね。

事務局

平成 18 年に制度改正があり、多治見市独自で指定をするという形です。



## 委員

先ほどもありましたが、毎年7～8%予算が増えていく状況でいつまでもやれる訳が無いので、今、厚生省が考えているのは、各中学校圏域で地域包括支援センターを作ってその地域の介護をマネジメントするという方向でやってきていると思いますが、多治見市は既に行っていて、その流れの情報を早めに取り入れて、これと上手く合せて地域包括支援センターの大きな役割に移動できるような体勢にもっていってけるとありがたいと思います。

## 健康福祉部長

多治見市は全ての中学校区ではないですが、地域包括支援センターは3ヶ所、それを支援する高齢者支援センターも3ヶ所で行っていますが、今後中学校区にそういうことを行っていくのかどうかは、来年度の計画の中で話させていただきますが、予算が人件費として伴いますので考えていかなければと思っています。

東濃圏域で、多治見市は21年にグループホームが多くなり、他市では計画の枠が少なく、全部多治見に来て事業を行われる。委員会の中で事業計画を策定する時に多治見市では、これだけ作っても3,938円の中でやれるということとさせていただきます。

次年度の計画では、作れば作るほど事業費が増えるので、全体の中で検討させていただきます。

## 会長

よろしいですか。他にご質問いかがですか。

それでは次の議題に移ります。報告事項3「日常生活圏ニーズ調査について」、説明をお願いします。

(事務局 佐久間 説明)

## 会長

ありがとうございました。今の説明について、何か質問ございますか。よろしいですか。では、最後になりますその他事項、事務局をお願いします。

(福祉政策課長 吉村 説明)

## 会長

ありがとうございました。今の説明について、ご意見ありましたらお願いします。

よろしいですか。他に何か議題ありますか。

事務局

情報提供ということで、介護保険制度見直しに関する意見について資料をつけさせていただきました。

会長

予定していた議題は、全て終わりました。ありがとうございました。